

平成 26 年度補正予算
地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金（最
新モデル省エネルギー機器等導入支援事業：A 類型）に係
る省エネ性能向上証明書の発行について（サービス案内）

平成 27 年 4 月 10 日
（一社）日本工作機器工業会

当会は、上記の件について製造メーカー等からの申請に基づき、必要書類の
確認、申請に係る製品が当該事業の要件を満たしていること等の審査を行い、
要件を満たしている場合に「性能証明書」を発行するサービスを下記のとおり
開始致します。

記

1. 受付対象設備

「工作機器」であること。

（注）①「工作機器」の詳細分類は、当会ホームページ「工作機器の製品分
類」を参照してください。

http://www.jmaa.or.jp/japan/pdf/dantai_siryou/seihin_bunrui.pdf

②申請される「工作機器」は、当該補助事業の公募要領で定めている
別表 1「補助対象カテゴリー表」に記載のある機器等に限定されま
す。

③当該補助事業の公募要領等の詳細については、経済産業省が定めた
「地域工場・中小企業等省エネルギー設備導入促進事業費補助金交
付要綱(20150204財資第8号)第3条に基づき、本事業を執行してい
る一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）にお問い合わせくだ
さい。

https://sii.or.jp/category_a_26r/shinsei/note.html#file

2. 受 付

平成27年4月10日（金）から申請の受付を開始します。
（受付時間：9:30～15:00 ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）

3. 申請方法

(1) 申請にあたっては、下記「問い合わせ先」に事前の連絡を取られ、円滑に事務処理が進むようご協力をお願いいたします。

特に、当会の受付対象となる対象設備であるか否か、最新モデルの判定や申請機器ごとに添付をお願いする省エネ性能を証明する根拠書類など審査に関わる基本的な事項の事前確認をお願いいたします。

(2) 申請書作成の注意事項は、次のとおりです。

①申請書は、**SII** のポータル画面で必要事項を記入し出力したものを原本として、製造メーカー等が押印して提出してください。

②申請に係る機器等の性能を証明する根拠書類を添付資料として作成してください。

様式は問いませんが、最新モデル及び省エネルギー性能に関する裏付けとなる根拠書類の作成がポイントとなります。簡明な説明資料の準備をお願いします。

③その他、製造メーカー等の企業概要を記した資料やカタログ等を求めることがあります。

④チェックリストで確認しながら必要事項を記入し、チェックリストを作成してください。

⑤「申請書一式」は、

- ・ 申請書：正副各 1 部
- ・ 添付資料：1 部
- ・ チェックリスト：1 部
- ・ 返信用封筒（あて先記入のこと）：1 通

(3) 申請書は、下記あてに「申請書類一式」を同封し郵送又は持参してください。

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 207 号
一般社団法人 日本工作機器工業会 あて

4. 審査

審査は、提出された申請書類に基づき記載内容の確認をさせていただきますが、不明点等に関する補足資料の提出や申請書類の訂正等のお願いをする場合があります。

5. 手数料

(1) 手数料は、審査終了後、申請者に手数料納付のご連絡を致しますので、その指示に従ってください。

(2) 手数料の額は、1 件当たり 2, 0 0 0 円です。ただし、当会会員は、無料です。

6. 問い合わせ先

申請手続きに関する事前相談又は不明な点等は、下記までお問い合わせください。

一般社団法人 日本工作機器工業会

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 207 号

T E L 03-3431-4103 F A X 03-3434-2613

U R L <http://www.jmaa.or.jp> e-mail info@jmaa.or.jp